

広報

まほく

4

2024
令和6年
No.222

April



卒業式

広報きほく4月号

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 商工観光課会計年度任用職員募集 / オンライン申請のおしらせ
- 04 令和6年度施政方針
- 15 令和6年度検(健)診のご案内
- 18 税務課からのおしらせ
- 19 紀北町「地域生活応援商品券(第2弾)」支給のおしらせ
- 20 農業の経営所得安定対策について / 獣害対策について
- 21 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について
- 22 「はかり」の検査のおしらせ / 第17回美し国三重市町対抗駅伝結果
- 23 きほく古道まつり開催のおしらせ
- 24 Kihoku Playback
- 26 暮らしの情報
- 28 けんこうの広場
- 30 図書室だより
- 31 戸籍の窓
- 32 にじいろスマイル

今月の表紙 Front cover



卒業式

各中学校で卒業式が行われ、潮南中学校では33人が3年間過ごした校舎を後にしました。

水産コラム Fisheries column



vol.46

キビナゴ



今回の水産コラムは「キビナゴ」です。ニシン科の魚で体長が10cmほどの小さい魚です。この地域では「キミ」とも呼ばれます。

青色と銀色の帯のような模様が特徴で、九州では帯のことを「きび」と呼ぶことと、小魚を意味する「なご」が合わさってキビナゴという名前になったといわれます。

春から初夏にかけて、産卵期を迎えた子持ちキビナゴの水揚げが増えるため、この時期が旬とされます。鮮度の落ちが早いため、ほかの地域への流通は少なく産地で消費されることが多いそうです。子持ちのキビナゴは塩焼きやてんぷらで食べるのがおすすめです。



商工観光課会計年度任用職員募集

(5月1日採用予定)

▷職種および採用予定人員

島勝浦地区活性化対策支援員 1人

▷応募資格および要件

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 町内に居住している方または居住できる方
- 基礎的なパソコン操作ができる方
- 普通自動車運転免許を所有している方
- 体験型イベント交流施設『けいちゅう』を拠点として、住民の集いの場づくりや、イベントの開催、地区の活性化支援に取り組める方

▷応募期間

4月3日(水)～17日(水)※土・日曜日を除く

(午前8時30分～午後5時15分)

▷試験日時

4月22日(月)午前9時30分～

▷会場 紀北町役場4階第1委員会室

▷試験内容 作文試験・面接

▷提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書

②普通自動車運転免許証の写し

※①の様式は、本庁商工観光課および海山総合支所産業建設室で交付します。

※勤務場所など詳しくは、募集要項をご覧ください。



問い合わせ・書類提出先 本庁商工観光課 Tel(46) 3115

『オンライン申請』のお知らせ

行政手続きの一部が、町ホームページからオンラインで申請できます。
オンライン申請は、役場に来る必要がなく、ご自宅で手続きが完了し便利です。

オンラインで申請できること

- 所得証明書、課税証明書、完納証明書の発行
- 行政財産使用許可申請(林政管轄分)
- 鳥獣飼育登録申請(更新)
- 【後援名義】事業実績報告書
- 水道の開栓、名義変更の届け出
- 水道の使用中止の届け出
- 給水装置名義変更届
- 犬の登録申請書・登録事項変更届
- 犬の死亡届
- 児童手当の諸手続き
- 就学指定校変更の届け出
- 区域外就学の届け出
- 妊娠届
- 家屋滅失届
- 空き家バンク利用申し込み
- 生ごみ処理機貸与申し込み

※申請後の手続きが必要な場合もあります。



『施設予約システム』の運用を開始しました！

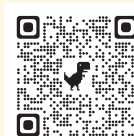
4月1日からオンライン申請の一つとして、施設予約システムの運用を開始しました。

施設の空き情報の確認、予約、決済までシステム上で完結できます。利用できる施設は次のとおりです。

- 東長島公民館
- 海山公民館
- 長島多目的会館
- 生涯学習センター
- 若者センター
- 引本会館
- 東長島スポーツ公園
- 赤羽公園
- 志子体育館
- 海山グラウンド
- 海山体育館
- 多目的広場
- 大白公園多目的グラウンド
- ふれあい広場マンドロ

予約方法 施設予約システムにアクセスし、氏名や住所などを登録してから利用施設・利用日・プランを選択し予約してください。

※使用料はクレジットカードまたはコンビニで支払いができます。



【問い合わせ】 本庁企画課 Tel(46) 3113

▲予約はこちらから



令和6年度施政方針

はじめに

まず初めに、令和6年元日に発生した、石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

ご家族、ご親戚、関係者の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さま、ならびにそのご家族の皆さまにお見舞いを申し上げます。

一刻も早い復旧、復興とともに、一日も早く平穏な日常が戻りますようお願い申し上げます。

さて、今年は「平成16年台風第21号水害」から20年の節目の年となります。

当時、町民のほとんどの方は、あのような大水害が起こるとは夢にも思っていなかったのではないのでしょうか。

旧海山町では2名の方がお亡くなりになり、十数名の方が負傷いたしました。

また、相賀・船津地区を中心に、多くの住家が床上・床下浸水の被害を受けました。

旧紀伊長島町におきましても、赤羽地区を中心に床上・床下浸水などの被害が発生する大水害となりました。

われわれは、この大水害を決して忘れてはいけません。また、多くの方々に支えられ、助けられたことも忘れてはいけません。

われわれの住む紀北町は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、平成16年の大水害をはじめ、幾度も大きな被害に見舞われています。

また、いつ起きてもおかしくないといわれている「南海トラフ地震」において甚大な被害を受ける地域と想定されています。

自然災害は、いつ、どこで起きても不思議ではありません。

これまで以上に気を引き締め、各地で発生した災害の教訓を生かし、豪雨、台風、地震、津波などの自然災害に対する防災力・減災力をさらに強化するとともに、町民の皆さまと力を合わせて日頃の訓練や備えをしっかりと行い、安全で安心なまちづくりを全力で進めてまいります。

今年は、「熊野古道」が世界遺産登録20周年を迎えます。

和歌山県・奈良県・三重県にまたがる三つの霊場を登録対象とする世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」です。

平成16年7月7日に、町内に残る「熊野古道伊勢路」のうち「ツツラト峠道」、「荷坂峠道」、「熊ヶ谷（三浦峠）道」、「始神峠道」、「馬越峠道」の五つの峠も世界遺産として登録されました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、人間のさまざまな営みと自然が一体となって形づくられた特別な意味のある「文化的景観」が高く評価されています。

これまで、地権者の皆さま、保全団体の皆さま、地域の皆さまなどに貴重な古道を保存していただきましたことで、多くの方々に来訪していただいております。これまでのご協力に心から感謝を申し上げます。

「熊野古道」の歴史的価値や文化的景観を次の世代に引き継いでいくことがわれわれに与えられた使命です。

今後も、町民の皆さまや紀北町熊野古道連合会の皆さま、関係者の皆さまにご協力をいただきながら、この素晴らしい「熊野古道」に、世界中から多くの方々がお越しいただけるよう整備・保全に力を注いでまいります。

なお、「熊野古道世界遺産登録20周年記念イベント」を、紀北町と三重県が協力して開催してまいりますので、町民の皆さま方にもぜひご参加をいただき、ともにお祝いしたいと考えております。

町を取り巻く情勢

◆新型コロナウイルス感染症

の状況

4年前に日本で初めて感染者が報告され、猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」は、昨年5月8日から季節性インフルエンザと同じ感染法上の5類に位置付けられました。

国内での流行も、やっと収束に向かいつつあるかのように感じますが、多くの感染者が軽症・無症状で感染に気付いていない状況であり、陽性率としては高い状況が繰り返しの連続しているといわれています。

マスク着用などの基本的な感染対策は個人や事業者に判断をゆだねることが基本ですが、町といたしましては気を緩めることなく引き続き感染予防対策に努めてまいります。

◆ウクライナなどの情勢

世界では、ロシアによるウクライナ侵略、パレスチナ武装勢力とイスラエルの紛争、シリアの内戦などで多くの尊い命が奪われ負傷し、生活を壊された

人々が深い悲しみと怒り、大きな不安を抱えています。

戦争は、軍人だけでなく子どもや老人、全ての人々の命を奪う非道な行為であり犯罪です。いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。

世界中の紛争が終結し、平穏で安心して暮らせる生活が取り戻され、世界の平和が確立されることを強く願っております。

◆気象状況など

昨年は、7月後半から8月にかけて猛暑が続く、各地で記録を更新するなど非常に厳しい暑さとなりました。秋になっても厳しい残暑は収まらず気温の高い状態が続き、季節外れの暑さとなりました。

令和5年の気象統計によれば、紀伊長島地区で年間平均気温が過去最高の17.1度となり、年間降水量は2,622ミリと気象庁から発表されました。

人間活動によって化石燃料を大量に使ったことで温室効果ガスの濃度が高まり熱の吸収が増えたことが、地球温暖化の大きな原因といわれています。

また、木材などを資源にするために森林を伐採することによって、二酸化炭素の吸収量が減少していることも原因の一つといわれています。

気候変動により、災害、生態系の変化、健康被害など、各方面に影響が現れるのではないかと危惧されています。

紀北町は、令和3年、近隣の多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町と「ゼロカーボンシティ」を宣言し、協力しながら町内の温室効果ガス排出量ゼロを目指しております。

引き続き町民の皆さま、事業者の皆さまのご協力をいただきながら温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

◆人口動態

昨年12月に、国立社会保障・人口問題研究所が、2020年に実施した国勢調査を基にした将来推計人口を発表いたしました。

紀北町の推計人口は、2030年に1万1,275人、2040年に8,571人、2050年に6,336人と推計され、2020年の国勢調査

人口1万4,604人を基準とすれば、30年間で8,268人、56.6%減となっています。

人口減少は地方自治体に大きな影響を及ぼしており、その対策が急務です。地域の特徴を生かし自律的で持続的な社会を創生する地方創生の取り組みを積極的に進めていかなければなりません。

人口減少を食い止めることは、一朝一夕にできるものではないことは承知しておりますが、その減少を少しでも鈍化させることもたいへん重要であり、「交流人口や協働人口を増加させる」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用する」など、さまざまな角度から行動し、町民の皆さまが日常生活を安心して送るために必要な各種のサービスを確保する努力を続けてまいります。

◆町を取り巻く経済情勢

新型コロナウイルスの感染拡大により、モノやサービスが滞ったことや、ロシアによるウクライナ侵略などにより、日本が輸入するモノの国際的な相場が大きく上昇したことなどが要因

で物価が上昇し、また、円安による輸入コストの増加が物価高騰に拍車をかけているといわれています。

このような状況の中、令和2年度からこれまで、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」約12億2,300万円と、町の一般財源約3億9,900万円を合わせた約16億2,200万円および、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」約2億6,800万円と、一般財源1億1,900万円を合わせた約3億8,700万円を活用して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、物価高騰の影響を受けた町民の皆さまや事業者の皆さまの負担軽減、子育て支援などの事業を積極的に実施してまいりました。

令和6年度の位置付け

◆総合計画の推進

4月から始まります新年度は、「紀北町第2次総合計画後期基本計画」の中間年となります。

特に、後期基本計画において

重点プロジェクトに設定した、安全・安心を守り高める「安全」のまちづくり、健やかな暮らしを支え・広げる「健康」のまちづくり、魅力とにぎわいを生かし・創る「活力」のまちづくり、未来の創り手をつなぎ・育む「学び」のまちづくりに関連する施策や事業の重点的な推進を積極的に図ってまいります。

また、本計画の実効性の確保を図るため、外部委員も含めた評価検証委員会により施策・事業の検証や評価などの進捗管理を着実に図ってまいります。

◆コロナ禍における経済対策の推進

新型コロナウイルス感染症の流行や世界中で起きている紛争、円安も相まって物価が高騰し、町内の経済や町民の皆さまの生活はたいへん厳しい状況が続いております。

町内の経済活動も緩やかに持ち直しつつあると感じておりますが、引き続き経済活動を元に戻し、さらに伸ばしていくことが重要です。

町内の景気も劇的な回復が期待できない状況にあることか

ら、令和6年度予算につきましても、令和5年度と同様に、国の交付金や町の基金を有効に活用した経済対策などの事業を積極的に進める予算編成としております。

◆健康づくりの推進

私は、まちづくりの根幹をなすものが「健康」であると確信しております。

「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」私が常に発信し続けている言葉です。

町民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせるまちを目指し、健康診査や検診、食事、睡眠、運動など、健康に関する施策や事業を引き続き積極的に進めてまいります。

町民の皆さまにおかれましても、日々のちょっとした運動や食事を工夫するなどを継続して実践していただき、生活習慣病の予防、健康の維持増進を図っていただきたいと考えております。

また、令和5年度から、認知症を予防して元気に長生きしていただけるよう、高齢者向けの「eスポーツ」、脳の健康維持を

サポートする「脳かつ教室」など、新しい事業にも取り組んでおりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

◆子ども・子育て施策の推進

令和元年が46人、令和2年が42人、令和3年が53人、令和4年が38人、令和5年が42人、この数字は、令和に入ってから町の町内出生数です。

合併当時の平成17年度は、127人でしたので、およそ3分の1程度の出生数となっております。

出生数の減少にはさまざまな要因があると思われますが、その解決策の一つとして、地域のみんなで協力し、支え合って支援していくことが重要であると考えております。

全ての子どもたちが紀北町で健やかに成長する社会を目指し、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において、一人一人のニーズに合ったきめ細かな子ども・子育て施策の充実を積極的に進めてまいります。

◆DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

人口減少が地域に与える影響として、労働力不足などによる「産業・雇用への影響」、地域の担い手不足やコミュニティの低下などによる「地域生活への影響」、高齢人口の増加で医療介護の需要増加などによる「医療・福祉対策への影響」、税金などの減少や社会保障関係費の増加などによる「行政サービスへの影響」などにより、広範囲にわたる大きな影響が出る可能性が指摘されています。

デジタル技術は、距離や時間の制約にとらわれず、人の能力や活動を拡張したり効率化したりできる点に特徴があることから、人口減少により多くの影響が想定されるわが町においても、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進はますます重要となっております。

引き続き、デジタル技術を効果的に活用して、「不便・不安・不利」を解消し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めてまいります。

なお、デジタル社会に欠かせないものが「マイナンバーカード」です。本町においては、町民の皆さまのご協力により、マ

イナンバーカードの取得率は県内でトップクラスです。

マイナンバーカードは、「デジタル社会のパスポート」です。未取得の皆さまにおかれましては、マイナンバーカードの取得にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

予算編成についての考え方と予算規模

◆国の予算概要

国は、令和6年度の予算編成については、「令和5年度補正予算と一体として、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興およびイノベーションの促進、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の促進、少子化対策・子ども政策の抜本強化、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交などについて必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行う」との考えのもの

とで予算編成がされています。

このような予算編成の考えに基づいて編成された、令和6年度の国の一般会計歳入歳出予算の概算規模は、112兆5,717億円で、前年度当初比1兆8,095億円、1.6%の減と12年ぶりの減額となったものの、過去2番目の規模となっています。

◆地方財政対策の予算概要

国の地方財政対策につきましては、一般財源総額は、62兆7,180億円、地方税収は42兆7,330億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、18兆6,671億円、前年度当初比1.7%、3,060億円の増となり、財源不足を補てんするための臨時財政対策債発行額は、54.3%減の4,544億円と大幅に抑制されています。

政府の主要施策のうち「賃上げの実現」関連では、医療・福祉現場で働く幅広い方々などの処遇改善を実施。子ども政策関連では、児童手当の抜本的拡充や幼児教育・保育の質の向上に

取り組むほか、子どもの医療費助成に係る国民健康保険への減額調整措置の廃止も実施することとされています。

デジタル関連では、デジタル田園都市国家構想交付金を前年度と同額の、1千億円が計上され、デジタル行政改革の先行モデル的取り組みや観光・農林水産業の振興などの地方創生に資する取り組みを支援するとされています。

◆紀北町の予算概要

令和6年度の予算編成については、町を取り巻く経済情勢や国の動向などを十分見極めた上で、町民の生命、健康、生活を守り、これまでのコロナ禍や物価高騰などの影響を受け疲弊している町内の経済活動を支える対策を講じることが重要であるとの考えを基本として積極的な予算編成を行いました。

本町の令和6年度一般会計当初予算につきましては、令和5年度当初予算と比較して3.1%、3億2,818万8千円増の、合併後2番目となる大型予算となっており、総額109億4,946万4千円で

す。

歳入の主なものは、地方交付税が45億5,420万円で全体の41.6%を占め、次いで、繰入金15億9,821万6千円、町税12億2,064万3千円の順となっています。

歳出の主なものは、民生費が29億9,036万8千円で全体の27.3%を占め、次いで、総務費17億1,032万円、公債費14億5,346万6千円の順となっています。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、総務費で14.1%、民生費で11.4%、土木費で10.1%と大きな増加となっています。

消防費につきましては、汐ノ津呂排水機場整備事業の事業費が前年度当初予算と比較して2億9,969万1千円減額となったことにより、24.6%の減少となっています。

経費別では、前年度当初予算と比較して、人件費が6.7%の増加となっていますが、民間企業などの動向を踏まえ、給与などの見直しを行ったことによるものです。

普通建設事業費が22.3%の

減少となっていますが、土木費は増加しており、消防費に計上している汐ノ津呂排水機場整備事業の事業費が減少したことによるものです。

物件費が9.2%の増加となっていますが、物価高騰などの影響により、委託料が大きく増加していることや国が進める自治体情報システム標準化対応経費、急傾斜地崩壊対策事業の県への委託料が増大したことによるものです。

維持補修費が33.9%の増加となっていますが、本年度につきましても、学校をはじめとする施設などの老朽化に対する修繕につきましては、できるだけ先送りしない姿勢で予算計上したことによるものです。

補助費などが19.2%の増加となっていますが、東紀州環境施設組合負担金や三重紀北消防組合負担金の増加、上里保育園改築工事に対する補助金を計上したことによるものです。

このように、令和6年度当初予算につきましても、前年度と同様、本町に必要な予算を計上させていただいております。

町民の生命と健康、生活を守

るための施策や地域経済を回復させるための施策、基幹産業である農林水産業活性化のための施策、脱炭素社会を推進するための施策、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による新たな未来社会の実現に向けた施策を積極的に予算計上しております。

さらに、地域からの要望などを踏まえ、道路、橋梁、河川関係工事、生活に密着した必要不可欠な事業を予算計上しております。

これらの施策を実現するための財源としましては、基金を有効に活用するとともに、国・県の補助金、交付金をはじめ合併特例事業債、過疎対策事業債などの有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努めております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が18億9,455万5千円、介護サービス事業特別会計が1億8,180万8千円、後期高齢者医療特別会計が6億2,863万6千円、水道事業会計では、支出ベースで6億6,419万9千円となっており、

特別会計、水道事業会計も全て予算額が増加しており、一般会計を含めた全会計の予算額は、143億1,866万2千円となっておりです。

令和6年度の主要施策

それでは、令和6年度の主な施策の概要について、紀北町第2次総合計画の五つの基本目標に沿って申し上げます。

◆ずっと暮らせる安全・快適なまち

まずは、基本目標一つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

近年の災害の特徴としては、世界的な異常気象や気候変動などにより多発的、激甚化的に発生しており、台風の大規模化や線状降水帯による豪雨、それらに起因する、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害などについても甚大な被害を及ぼすものが頻繁に発生しています。

本町においては、町内8カ所にある排水機場の更新整備を、順次実施しているところです。

特に、令和5年度より本格的

に工事着手しております「汐ノ津呂排水機場整備事業」により、既存の排水機場を運用しつつ新たに排水ポンプを整備し、相賀地区の浸水被害の軽減を図ってまいります。

地震については冒頭でも申し述べました「能登半島地震」では、最大震度7を観測するなど震度5以上を超える地震が各地で発生していることや、津波についても様相を変え遠隔地での海底火山の噴火によるものや震度を観測しない津波の発生など今までにない状況が起こっております。

また、近い将来、甚大な被害が想定される南海トラフ地震の対策についても過去の震災を教訓とし、取り組んでいく必要があります。防災・減災対策はますます重要な施策となっており、ことから引き続き重点的に進めてまいります。全ての災害から身を守るすべは困難なものがありませんが、「自助」、「共助」、「公助」の3助、特に自助において、一人一人の防災に対する意識を高めることが共助、公助につながるものであると思いますので、防災意識の高揚に努めるため、

自主防災会や関係機関との連携を図り、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、共助については地域のコミュニティ力が重要であることから、地域の特徴や実情を把握している自治会をはじめ自主防災会、消防団との連携をより深め、本町の防災アドバイザーである川口淳教授をはじめとする三重大学教員、企業、役場協働の産学官連携の防災講演会や研修会などの開催を実施するなど、防災意識の高揚につなげ、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらには、高齢化が進む中、将来、防災対策の担い手となる児童・生徒への防災教育を実施することで、郷土愛を深めるにとどまらず、防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

火災や救急業務への対策ですが、昨年は住宅密集地での大きな火災も発生しましたが、三重紀北消防組合や消防団との連携強化を図り、初動体制を確立することで迅速な消火活動を実施し、地域住民の生命・財産を守ってまいります。

防犯対策では、地域防犯力の

向上による安全・快適なまちづくり、関係機関、関係団体との相互連携を強化し取り組んでまいります。

特に、全国的にも多発している高齢者などを狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺対策として、怪しい電話がかかってきた際の警告や通話録音機能を有する特殊詐欺など被害防止機器の購入に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

次に、海岸保全施設整備事業では、矢口漁港海岸について、引き続き農山漁村地域整備交付金を活用し、事業の早期完成に努めてまいります。

また、防災重点ため池については、「馬瀬・宮谷池」において、引き続き防災・減災対策の強化を図ってまいります。

次に、山地災害対策では、県と連携し治山事業の円滑な実施を図るとともに、鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊については、国、県、町の3者協議により、引き続き土砂や流木の流出対策の検討を進めてまいります。

また、人家などに対して倒木の危険性のある立木による被害を予防するため、自治会が実施

する危険木の伐採に対して引き続き支援するとともに、流木による河川下流域や海域への被害の軽減を図るため、流域防災機能強化対策事業により危険木の伐採などを実施してまいります。

町内の水害や土砂災害を未然に防止するため関係機関と連携のもと、河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進してまいります。

土石流対策では、県砂防事業として「船津・在ノ上北谷」や「長島・寝釈迦川」などの砂防工事の推進、砂防えん堤の埋塞土砂撤去が、引き続き予定されています。

急傾斜地崩壊対策では、県および町事業として「出垣内地区（山居3地区）」におけるのり面対策工事が予定されています。

治水対策では、県河川事業として「銚子川」、「赤羽川」ほかの堆積土砂の撤去と「赤羽川・出垣内地区」および、「船津川・船津地区」ほかの堤防補強工事が予定されています。

また、町河川事業として、「準用河川宮前川」の河川改修工事

の実施と、河川維持のための修繕工事を実施してまいります。

港湾・海岸整備では、県事業として「中ノ島地区」高潮対策工事が引き続き予定されています。

また、「船津川・銚子川」の河口閉塞対策として河口堆積土砂撤去が引き続き予定されています。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、産業活動や住民生活を支える基盤となつていきます。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、「国道422号・下地・志子工区、大原工区」および「県道矢口浦上里線・矢口浦地区」の道路改良事業と「県道須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁更新事業が引き続き予定されています。

また、「県道長島港線・長島地区」の道路改良事業においては、用地測量を予定しています。

町の道路事業では、「相賀松町7号線」「井の島山本2号線」

ほか9路線の道路改良工事および「小山里ノ内線」ほか6路線の道路舗装工事を実施してまいります。

また、道路メンテナンス事業補助金を活用し、「橋本橋」ほか4橋の改修工事や、「白浦トンネル」の修繕工事を実施してまいります。

県の公園事業では、旧古瀬川プールの施設撤去工事を予定しています。

木造住宅耐震補強事業については、耐震診断、耐震補強を促進するとともに、解体工事については、補助件数、補助金をとるに倍増させ、解体を促進することにより地域の安全を維持してまいります。

また、所有者の不在や適正に管理されていないことが全国的にも問題となっている「空家等」について、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、保安上の危険排除、景観の保持など、生活環境の保全を図るための対策に取り組んでまいります。

水道事業では、適切な施設の維持管理により長寿命化を図り、老朽化した施設や設備の更

新、配水管などの耐震化および漏水調査などを実施し、管路網の整備に取り組んでまいります。

また、新たに策定した水道ビジョンおよびこれまでに策定した中長期計画に基づき、計画的な水道事業を推進することで経営の健全化に努めてまいります。

さらに、良質な水源の保持・確保のための水質検査を引き続き実施し、町民の皆さまに、安全・安心かつ安定的な水道水の供給に努めるとともに、水道事業に対する啓発活動にも継続的に取り組んでまいります。

しかしながら、昨今の物価高騰による動力費および原材料費の値上げなどにより、施設の維持、管理などは財政的にも苦しい状況となっております。

今後、水道施設の維持、管理、更新および管路の耐震化を計画的に進めるためには、事務経費の見直しや削減などの自助努力を行い事業の推進を図ってまいります。

環境衛生対策では、循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生

活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。

廃棄物の処理については、現ごみ固形燃料化施設の安定稼働に努めていくとともに、重要課題であるごみの減量およびリサイクルを強力に促進するための施策を実行してまいります。

さらに、環境負荷を軽減しつつ将来にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、循環型社会形成に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む必要があります。東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

また地球温暖化対策として、2050年カーボンニュートラルを見据え、「紀北町地球温暖化対策実行計画」の区域施策編の策定に着手し、地域一体となった地球温暖化対策を進めてまいります。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、町全域の水質改善に取り組んでいくほか、「自然と共生の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、施策を進め

てまいります。

てまいります。

公共交通については、町民の皆さまにとってより身近な移動手段が確保できるよう、交通体系の改善・進展に努めてまいります。

情報化については、デジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、利便性のあるサービスの提供を目指してまいります。

また、利便性とセキュリティの向上のため、システムの更新を行ってまいります。

◆やさしさで支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」づくりを進めます。

子育て家庭に対する支援として、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの運営に対する支援を引き続き実施してまい

ります。

また、安心して子どもを産み育てることが出来る地域づくりに向け、妊娠期から出産・子育てまで一貫してさまざまなニーズや相談に応じた伴走型支援や経済的支援を実施する、出産・子育てで応援給付金事業や保育所に対する支援を引き続き行つてまいります。

特に本年度においては、上里保育園の改築に対して補助を行い保育環境の充実を図ります。

町単独の支援として実施しています、3歳児から5歳児までの保育所の副食費および幼稚園の給食費、3人目以降の小・中学校の給食費の無料化を引き続き実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図つてまいります。

子ども医療費の助成は年度末到達年齢で、入院は18歳、通院は15歳まで実施していましたが、今年の9月診療分からは、通院に対する助成の対象範囲を18歳まで拡大いたします。

また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給や、小・中学校における就学援助費での新入学用品費

の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまいります。

子育てしやすい環境づくりとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう地域づくりに向けて、ポータルサイト「さほくファミラボ」において、内容の充実を図るとともに、結婚による新しい生活をさらに応援するための「結婚新生活支援事業」や不妊治療への助成を引き続き行つてまいります。

高齢者福祉施策では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化、生活支援コーディネーターを中心とした、支え合う体制づくりの推進、通いの場や住民憩いの場の活用などにより、介護予防につなげてまいります。

また、緊急通報装置の設置、配食サービスなど、町独自の事業を引き続き実施するとともに、新たに火災警報器およびエアコンの設置への補助をすることで、高齢者が地域で安心して

暮らせる地域づくりを推進してまいります。

次に、町立老人ホーム赤羽寮では、利用者にとって安全・安心で快適に暮らせる安らぎとぬくもりのある「住まい」として、また、ご家族にとつても安心していただけることができるサービスの提供を行うとともに、施設の安定した運営を図り利用者の皆さまに喜んでいただけるよう引き続き努めてまいります。

また、養護老人ホーム赤羽寮について、建て替えの検討を進めてまいります。

障がい者福祉施策では、障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進み、障がい者支援全般の一層の充実が求められています。

引き続き、障がい者総合支援センターや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介

護・訓練など給付事業の円滑な運用をはじめ、じん臓機能障害による人工透析の通院に要する費用の助成については、福祉タクシー利用者に対する助成額を見直し、経済的負担の軽減を図ります。

また、発達が気になる子ども

の療育支援体制の充実を図るため、尾鷲市と共同で旧ふなつ幼稚園に児童発達支援施設を整備し、住み慣れた町で暮らし続けられる支援体制の構築を引き続き目指してまいります。

次に、町民の皆さまの健康づくり事業については、生活習慣病などの予防のため、「ちよい減らし+10」^{（プラス10）}を健康づくりの合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指してまいります。

「ちよい減らし+10チャレンジ」^{（プラス10）}については、9年目を迎える「ちよつとチャレンジ、ずっと健康」をキャッチフレーズに、より多くの皆さまに、より気軽に参加していただくため、美村ヘルスケアアプリも活用しながら、元気づくり推進員の方々と町内事業所と連携し推進してまいります。

紀北健康センターにおきましては、施設を活用した水泳教室や講座をより一層充実させ、指定管理者と連携し、さらなる魅力向上につなげてまいります。

また、健康的な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深めるため、紀北健康スポーツクラブ

の講座の充実などにより、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進に努めてまいります。

検（健）診事業では、国が推奨しているがん検診の「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「乳がん（マンモグラフィ）」「子宮頸がん」の5大がん検診と国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象とした特定健診を全て無料にすることで、引き続き受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療につなげてまいります。

母子保健では、これまで妊産婦に対する健康診査や1歳6カ月児および3歳児に対する健康診査を実施していますが、新たに1カ月の乳児に対する健康診査の費用の助成を実施することで、健やかな子育てにつながるよう努めてまいります。

予防接種では、新型コロナウイルスワクチン接種が、インフルエンザと同様にB類疾病の定期接種となることから、個人の発症またはその重症化を防止し、併せてまん延予防のため65歳以上の方などに対して補助をしてまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度から三重県が一

保険者として運営主体となり、県内の各市町が広域化しているものの、「医療の高度化、被保険者の高齢化などによる一人当たり医療費の増加や被保険者の減少など、厳しい事業運営を余儀なくされている状況にあります。

より良い事業運営の施策の一つとして、医療費の適正化に向けた、医師会などとの連携による疾病重症化予防策を講じ、さらに、特定保健指導の充実を図るなど、保健事業を積極的に展開してまいります。

◆魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標三つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてです。

農業振興施策では、安定的な水の利用を確保するため、一般土地改良事業などにより、農業用水路や揚水機場などの農業生産基盤について、適切な維持管理に努めてまいります。

また、県営事業では、引き続き「県営中山間地域総合整備事業」の紀北2期地区の事業を実施

し、農業生産基盤を計画的に整備してまいります。

町内6カ所のたん水防除の農業用排水機場については、「県単排水施設整備事業」により、引き続き中里排水機場の機器更新整備などを進めてまいります。

さらに、人・農地プラン事業による新規就農者への支援をはじめ、農地中間管理機構を活用した農地の借り手と貸し手に対する支援、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を引き続き行つてまいります。

有害鳥獣対策では、引き続き、猟友会と連携した有害鳥獣の適切な駆除や、農村見守り支援員による追い払いなどを実施するとともに、野生鳥獣による農作物への被害防止を目的とした防護柵などの設置にかかる資材購入費への助成や、鳥獣被害防止総合対策事業により、サルの行動域調査などを行い、被害の軽減に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

町内3カ所の農地海岸の海水浴場施設については、指定管理者などと連携し、これまでの海

水浴場の利用に加え、施設の新たな利活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。

次に、農業振興施策では、森林経営管理制度の取り組みとして、森林所有者への意向調査や森林境界の明確化を実施するとともに、手入れの行き届いていない森林について、林業経営に適さない森林は公的に管理し、林業経営に適した森林では地域の林業経営者に森林管理をつなぐ取り組みを進めてまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用した取り組みとして、民有林道などの維持管理や森林所有者などが実施する造林事業、林業従事者の資格などの習得や安全装備品の購入、インターン制度への支援を引き続き実施するとともに、新たに林道施設などの定期点検を実施してまいります。

また、「地域おこし協力隊」による尾鷲ヒノキの学習および林業技術を習得するとともに、就業体験の募集およびコーディネート、林業の情報発信に力を入れてまいります。

町有林造成事業では、森林経

営計画に基づいた町有林の管理に努めるとともに、森林組合などへの「民間委託方式」により、計画的な間伐などの事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図るとともに、FSCグループ認証を取得した町有林の適切な森林管理に努めてまいります。

町管理林道では、新たに林道江竜線の舗装事業や林道橋梁の修繕設計を実施し、林道の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材について、その販路拡大に向け、関係団体と連携の下、地域産材の需要拡大および地域経済の活性化を図るとともに、木材関連事業を支援するため、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した木造住宅建築に対する支援では、補助単価や補助金の上限額の引き上げなど、事業の拡充を図つてまいります。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業では、地域住民などが実施する集落周辺の里山整備、学校などが取り組む森林環境教育学習に対して引き続き支援してまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携した種苗放流事業など、水産資源の増殖を図るほか、漁業近代化資金や漁業経営維持安定資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人漁業研修生の受け入れなど、引き続き多方面から地域水産業を支援してまいります。

また、三重外湾漁業協同組合の共同利用施設については、長島港および引本港の船揚げ設備、長島港棧橋の更新に支援してまいります。

熊野灘における浮漁礁の整備については三重県で進めていただいており、老朽化に伴い、令和5年度に1基が更新され、現在2基で運用されておりますが、漁船漁業における生産性の向上と漁獲量の増加を図るため、引き続きさらなる増設を県に對し要望してまいります。

水産多面的機能発揮対策事業では、沿岸域の海藻が減少する磯焼け対策として、漁業者などの活動組織が行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を支援し、内水面漁業については、銚子川環境保全会が取り組

む河川環境の保全活動などを引き続き支援してまいります。

また、新たに引本浦地区では、藻場の有害生物の駆除を実施いたします。

漁業後継者減少問題などへの対策として、水産業への興味や水産資源の豊かな町の魅力を知っていただくことを目的に、町内の中学校1年生を対象に「水産スクール」を引き続き開催してまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組むとともに、アオリイカなどの漁獲物の向上対策、魚食普及や地産地消の取り組みなどを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、漁港管理事業では、引き続き町内五つの漁港施設の維持・修繕を行いながら、適切な管理に努めてまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営

改善資金および新型コロナウイルス感染症関連融資に対する利子補給、創業支援制度としての保証料補助を引き続き実施してまいります。

さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、建築業を中心とした地域経済を活性化し、良好な住環境を実現するための住宅リフォームに補助をしてまいります。

物産振興事業では、都市部やV^ツISONなどの物産展において、地域産品の魅力を発信・販売促進に引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、寄付者の分析や、返礼品の充実を図るなど、多くの皆さまからご寄付いただけるよう努めてまいります。そして、いただいたたいせつなご寄付は、教育環境の充実などに有効活用させていただきます。

さらに、地域活性化起業人を受け入れ、地域産品の開発・販路開拓・拡大などを図り、自主財源の確保につなげてまいります。

す。

集客交流施策として、「観光案内人」設置の継続や、「道の駅紀伊長島マンボウ」、「道の駅海山」や「始神テラス」を特産品の販売や情報発信の基地として、また、「体験型イベント交流施設けいちゅう」を活用した集客・交流を促進してまいります。

同様に、「年末きいながしま港市」や「海・山こだわり市」などの物産販売イベントについても、安全・安心に配慮し、町内産品の消費拡大につなげてまいります。

次に、観光振興施策では、ウイズコロナ時代における観光の本格的な回復を見据え、国内外を対象とした滞在型観光や教育旅行の促進を図るとともに、外国人観光客など、インバウンドへの対応を図ってまいります。

また、本町が誇る自然環境や人、歴史、文化に対する多様な観光ニーズに応えるため、「地域おこし協力隊」を活用した地域資源の磨き上げと、体験・体感できる滞在型観光コンテンツを造成し、さらなる魅力アップに努めてまいります。

令和6年度に世界遺産登録20周年を迎える「熊野古道」の各峠を歩くだけではなく、町内の宿泊や食を絡めた伊勢路踏破の魅力PRに力を入れることや、ナショナルサイクルートとして指定されている「太平洋岸自転車道」などを活用してのサイクリング事業など、広域連携を進め、地域同士の交流の促進と地域全体の活性化を推進してまいります。

本町の新しい情報を常に発信するためのPR用テレビ・ラジオ番組の制作や、観光振興PR活動事業として、紀北町観光協会への支援を引き続き実施してまいります。

また、新たな「地域おこし協力隊」による、外部からの視点を取り入れたまちづくりや観光振興などにより地域の活性化に取り組んでまいります。

さらに、公益財団法人岡田文化財団さまが実施する、三重県「さくらプロジェクト」に応募し、令和6年度に500本の桜の苗木を寄贈いただくことになりました。

始神テラス（紀勢自動車道紀北PA）を中心に、始神さくら

広場や銚子川流域に桜を植樹することで、高速道路や国道からも桜を楽しむことができる新しい名所づくりに取り組んでまいります。

◆心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標四つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてです。

幼児教育では、自然との触れ合いや友達との関わりなど、幼稚園・保育所での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進してまいります。

また、令和元年10月より実施しています幼児教育の無償化に伴い、幼稚園教育や一時預かり保育におけるニーズの多様化に対応しながら、引き続き、たくましい心と体を育む幼児教育の充実を図るとともに、幼児期に学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう、幼児と児童の交流や教師などの合同研修会を実施し、保

育園・幼稚園・小学校との連携強化に努めてまいります。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもにも対しては、能力や可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校施設の整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

政府の「GIGAスクール構想」に基づき、整備されたICT教育機器を活用して、協働的な学びの中で主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、誰一人取り残さないよう個別最適化された学びを推進してまいります。

さらに、学力の向上、豊かな人間性の育成、健康体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本とし、支援の必要な児童・生徒へ介助教員、介助員の配置を引き続き行つてまいります。

また、「紀北町子どもいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校などが連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見と早期対応に努めてまいります。

さらに、子ども一人一人の学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の理解を深めることにより、個に応じた指導を進めてまいります。

中学校では、「生きる力を育む」という理念のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育む指導を行つてまいります。

また外国語教育では、令和元年度より小学校5・6年生で外国語、小学校3・4年生では外国語活動が始まりました。

小中連携にて外国語活動・外

国語教育を通してコミュニケーション能力を高め、グローバルな視点で異文化を理解する学びを推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の4名体制を継続してまいります。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの推進、「学校支援地域本部事業」、「地域未来塾事業」を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動、学校部活動の地域連携を行い、学校、家庭、地域住民などによる相互連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育んでいく仕組みづくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、紀伊長島地区は紀伊長島学校給食センターから、海山地区は海山学校給食センターから、より安全で安心な学校給食の提供とともに地元食材の活用を推進してまいります。

生涯学習については、町民一

人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習講座や公民館講座などの学習機会を充実させるとともに、デジタル社会への対応策として、高齢者向けのスマホ相談会を実施してまいります。

また、紀伊長島図書室と海山図書室におきまして、幼児から高齢者まで各年齢層の町民が集まり学習しやすい図書室を目指し、図書などの充実を図ってまいります。

青少年の育成では、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長することができるよう、いきいき子ども学園の継続やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携し、関係機関、家庭、地域が一体になって子どもたちを守り育てていく環境づくりを目指してまいります。

生涯スポーツについては、体育協会などの関係団体を支援していくとともに、「権兵衛の故郷走ろう大会」や「町民駅伝大会」などを開催し、スポーツの機会の提供、普及促進に取り組

んでまいります。

また、1人でも多くの子どもたちに、夢をもつ素晴らしいさを伝える「夢の教室」の開催や、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、「美し国三重市町対抗駅伝」への参加など、競技スポーツの振興に努めるとともに、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援を推進してまいります。

スポーツ交流の推進としては、スポーツ合宿の誘致に向け、さまざまな媒体での情報発信のほか、県内外での誘致活動を進めるとともに、紀北町観光協会と連携した合宿プランの提供など、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

文化・芸術については、多様な文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に対して支援するほか、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくつてまいります。

◆ともに担う参画と協働のまち

次に、基本目標五つ目は「と

もに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況が厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の運営を進める必要があります。

このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。

そして、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに向け、行政活動の報告と、「紀北町まちづくり協議会」におきまして、今後のまちづくりに向けた意見交換を行ってまいります。

さらに、SDGsの目標にもあります「ジェンダー平等」の実現や「男女共同参画社会の形成」は、たいへん重要であり、特に女性が活躍する社会の実現に向けた取り組みを促進するため、引き続き各種審議会や委員会などへの女性の参画を促し、ご意見をいただくこととしております。

これらの各種方面の皆さまからいただいたさまざまなご意見、ご要望などを踏まえ、これからの「まちづくり」を町民の皆さまと協働して進めていくことで、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

また、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持できるよう、外部の視点を生かせる「地域おこし協力隊」の任用を加速させるとともに、空き家バンクを通じた移住対策や関係人口を増やす取り組みなどにより、町・地域を活動の場とした協力体制を確立し、町が抱える地域課題の解決を目指してまいります。

町内5カ所で行っている出張所業務を、令和7年度から各地区にある全郵便局8カ所に委託するよう準備を進めており、本年度は、事前の準備として各郵便局に設置する機器などの導入を進めることとしております。町民の皆さまの利便性の向上にも期する事業ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

このほか、「第4次紀北町行

財政改革大綱」に基づくアクションプログラムを推進し、町民の皆さまの参画や協働に重点をおいた持続可能な行財政経営に取り組んでまいります。

また、町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを幅広く受けることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい環境づくりとともに、その利活用を進めてまいります。

さらに、国のフロントヤード改革モデルプロジェクトでモデル自治体選ばれた、フロントヤード改革を進めてまいります。フロントヤードとは、自治体と町民の皆さまの接点となる庁舎窓口や公共施設において、従来型の対面・紙申請から、非対面のオンライン申請や対面でも「書かない窓口」を導入する取り組みです。

このような取り組みで、町民の皆さまに迅速でわかりやすい情報が提供できるよう、情報発信の手段を形成してまいります。

結びに

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和6年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

引き続き、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、現場を重視するとともに、時代の変化や要請を的確に把握し、柔軟な発想と広い視野で「紀北町第2次総合計画」の将来像に掲げた「みんなが元気！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向け、紀北町の人、地域、産業や各種団体、活動など全てが元気となるよう町民の皆さまと協働によるまちづくりを積極的に進めてまいります。

町民の皆さまの「命と健康」、「暮らし」を守るため、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さまをはじめ町民の皆さまの、なお一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。施政方針いたします。



令和 6 年度

がん検診・各種健診のご案内

町民の皆さまの健康を守るため、がん検診、各種健診を実施しています。この機会にぜひ受診してください。本年度より検（健）診の自動予約の対象者が変わります。必ず下記をご覧ください。

自動予約の対象

<変更前>

令和 5 年度 前年度に町の集団検（健）診を受診した方全員

<変更後>

令和 6 年度 前年度に町の集団検（健）診を受診した下記の検（健）診・年齢の方

下記に当てはまらない方は予約が必要です。WEBまたは電話にてご予約ください。

- 子宮頸がん検診 20 ～ 69 歳
- 後期高齢者健診 75 歳以上
- 国民健康保険特定健診 40 ～ 74 歳
- それ以外の検（健）診 40 ～ 69 歳

※対象の方には、4 月中に「予約票」が届きますので内容をご確認ください。通知が届かない方はご連絡ください。

上記の対象年齢以外の方でも受診できます。下記の方法で予約をしてください。

検（健）診の受け方

1 日程、検（健）診の種類を選ぶ

希望する検（健）診の日程と種類を P16、P17 またはホームページ上から選びます。



2 予約する【予約期間：4 月 1 日（月）～ 30 日（火）】

① WEB で予約の方

紀北町 検診

Q 検索



② 電話で予約の方

TEL (46) 3122

受付時間：平日 8：30 ～ 17：00

3 受診する

検（健）診 1 ～ 2 週間前に案内が届きますので、受診票などを持って当日受診してください。検（健）診後 1 カ月ほどでご自宅に結果を郵送します。



5 大がん検診は全て無料です！

5 大がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）は死亡率の減少効果が証明されており、国が推奨している検診です。五つ受診すると検診費用は約 22,000 円かかりますが、紀北町では無料で受けられます。

【問い合わせ】本庁福祉保健課 TEL (46) 3122 海山総合支所福祉環境室 TEL (32) 3904



各検（健）診の内容

検（健）診名		検査内容	対象(R7年3月末時点の年齢)	検（健）診費用	自己負担額
胃がん検診		胃部X線撮影	20歳以上の方	6,600円	無 料
肺がん・結核検診		胸部X線撮影	20歳以上の方	2,200円	無 料
大腸がん検診		便潜血反応検査（2日法）	20歳以上の方	2,200円	無 料
乳がん検診 ※どちらか1つ	マンモグラフィー	乳房 X 線撮影	40歳以上の女性	5,600円	無 料
	エコー	超音波検査	20歳以上の女性	5,400円	1,000円※1
子宮頸がん 検診	集団 個別※2	内診、細胞診	20歳以上の女性	5,500円	無 料
前立腺がん検診		血液検査（PSA検査）	50歳以上の男性	2,500円	500円※1
肝炎ウイルス検診		血液検査 （B型・C型肝炎ウイルス検査）	40歳以上で今まで 受けたことがない方	3,000円	無 料
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20歳以上の女性	1,800円	500円 （生活保護世帯は無料）
若者健診 （30歳 節目無料健診を含む）	 身体計測、尿検査 血液検査、血圧測定 など	21歳～39歳で職場など で受ける機会がない方	8,300円	1,000円 （R6年度に30歳になる方、 生活保護世帯は無料）	
国民健康保険特定健診 （受診券は後日送付します）		40歳～74歳の 国民健康保険加入者	8,500円	無 料	
後期高齢者健診 （受診券は後日送付します）		後期高齢者 医療保険被保険者	8,500円	無 料	
健康増進法健診 （受診券は後日送付します）		医療保険に加入して いない40歳以上の方	8,300円	無 料	

※1…75歳以上、生活保護世帯は無料 ※2…海山レディースクリニックで受診できます。（前日までに要予約 TEL33-0888）

令和6年度検（健）診日程表

みんなでいこか！総合けんしん

日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん結核	大腸がん	乳がん※どちらか1つ		子宮頸がん ^{けい}	前立腺がん	肝炎・若者健診・国保特定・後期高齢者・健康増進法	骨密度
						マンモ	エコー				
7/18 (木)	東長島公民館	8:30～11:00	●	●	●	●	—	●	●	●	—
		13:30～15:00	—								
7/19 (金)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30～15:00	—								
7/20 (土)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30～15:00	—								
11/14 (木)	海山公民館	8:30～11:30	●	●	●	●	—	●	●	●	—
11/15 (金)		8:30～11:00	●								
		13:30～15:00	—								
11/16 (土)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30～15:00	—								

令和6年度検（健）診日程表

地区巡回がん検診

日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん 結核	大腸がん	乳がん (マンモ)
6/14 (金)	三浦会館	8:30～9:00	●	●	●	●
	道瀬会館	9:20～9:30	—	●	●	—
	保健センター	9:50～10:10	—	●	●	—
	みえ熊野古道商工会	10:40～11:10	●	●	●	●
	下地集会所	13:00～13:10	—	●	●	—
	志子奥集会所	13:25～13:35	—	●	●	—
	山本集会所	13:50～14:05	—	●	●	—
	中州集会所	14:20～14:35	—	●	●	—
	中ノ島会館	14:50～15:05	—	●	●	—
6/17 (月)	矢口浦集会所	8:30～9:00	●	●	●	●
	島勝浦集会所	9:20～9:40	—	●	●	—
	白浦集会所	10:00～10:10	—	●	●	—
	引本会館	10:30～10:45	—	●	●	—
	小山浦野菜市場	11:05～11:15	—	●	●	—
	コミュニティセンター相賀	13:00～13:15	—	●	●	—
	汐見集会所	13:30～13:40	—	●	●	—
	河内区民会館	14:00～14:10	—	●	●	—
	馬瀬多目的集会施設	14:25～14:35	—	●	●	—
6/20 (木)	片上集会所	8:30～9:00	●	●	●	—
	呼崎集会所	9:15～9:30	—	●	●	—
	田山集会所	9:45～9:55	—	●	●	—
	紀北中学校	10:05～10:15	—	●	●	—
	海野会館	10:30～11:00	●	●	●	—
	自然休養村管理センター(古里)	13:00～13:30	—	●	●	●
	此ヶ野集会所	13:45～13:55	—	●	●	—
	若者センター	14:05～14:30	—	●	●	●
6/24 (月)	長浜集会所	8:30～9:00	●	●	●	●
	上里農協倉庫前	9:20～9:35	—	●	●	—
	中里集会所	9:50～10:00	—	●	●	—
	船津集会所	10:30～11:00	●	●	●	●

※便ノ山多目的集会施設、新田多目的集会施設の肺がん・大腸がん検診、島勝浦集会所の胃がん・乳がん検診は、令和5年度で終了しました。



税務課からのおしらせ

障がいのある方に
対する軽自動車税の
減免制度について

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外

◆減免が受けられる範囲

左表のとおり

◆車両の名義

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税が1台分に限り減免されます。

車両が障がいのある方の名義であること（18歳未満や「療育手帳」を交付されている方は、手帳に記載された保護者の名義、「精神障害者保健福祉手帳」を交付されて

いる方は、同居家族の名義でも可）
◆運転者および使用条件
○本人運転（障がいのある方が運転する場合）
※使用制限はありません。
○家族運転（障がいのある方と同居している方が障がいのある方のために運転する場合）
・障がいのある方と生計を共にしている
・障がいのある方の通院、通学、通所、なりわい、その他社会参加活動のために月4回以上、継続的（おおむね6カ月以上）に使用
○介護者運転（障がいのある方のみで構成される世帯の方を常に介護する方が、障がいのある方の送迎のために運転する場合）
・障がいのある方の通院、通学、通所、なりわいのために週3回以上、継続的（1年以上）に使用
○家族運転の場合
・障がいのある方と運転者の同居を証する書類（障がい者手帳などと、運転する方の運転免許証で確認できる場合は不要）
○介護者運転の場合
・障がいのある方の世帯全員の住民票の写し
◆縦覧期間
4月1日（月）～5月31日（金）
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
◆縦覧できる方
町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方
※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。
（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転
身体障害者手帳	視覚障がい	1～4級	
	聴覚障がい	2・3級	
	平衡機能障がい	3級	
	音声・言語・しゃく機能障がい	3級（喉頭摘出者に限る）	
	上肢機能障がい	1・2級	
	下肢機能障がい	1～6級	1～3級
	運動機能障がい	上肢機能	1・2級
		移動機能	1～6級 1～3級
	体幹機能障がい	1～5級	1～3級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい	1・3級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障がい	1～3級	
療育手帳		A1、A2、A最重度、A重度	
精神障害者保健福祉手帳		1級	

◆申請時に必要なもの

○共通して必要な書類

・減免申請書

・障がい者手帳など（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、

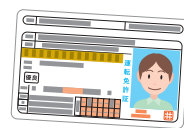


精神障害者保健福祉手帳）

・運転する方の運転免許証

・車検証

・マイナンバーカードまたは通知カード



○家族運転の場合

・障がいのある方と運転者の同居を証する書類（障がい者手帳などと、運転する方の運転免許証で確認できる場合は不要）

○介護者運転の場合

・障がいのある方の世帯全員の住民票の写し

◆申請場所

本庁税務課または海山総合支所
住民室（郵送での申請不可）

◆申請期間

4月1日（月）～5月31日（金）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

固定資産税の
縦覧制度について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所

本庁税務課
海山総合支所住民室

◆縦覧期間

4月1日（月）～5月31日（金）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。
（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

【問い合わせ】

本庁税務課

TEL(46) 31118

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902

紀北町「地域生活応援商品券（第2弾）」支給のお知らせ

電気・ガスなどのエネルギーや食料品などの価格高騰に直面している世帯の皆さまへ、生活などの負担軽減と地域での消費の下支えを目的とした「地域生活応援商品券」を支給します。

令和6年4月1日を基準日として、紀北町の住民基本台帳に記載されている世帯を対象に、世帯主へゆうパックにより送付します。

※この商品券の受け取りによる事前申請などは必要ありません。

支給額 「地域生活応援商品券」全世帯に1万円分

（1冊：500円×20枚）

支給時期 4月末ごろから

商品券の到着見込み

5月上旬から下旬ごろにかけて各世帯主宛てへ到着予定

使用期限 12月31日（火）

使用可能店舗

使用可能店舗一覧表を商品券に同封して送付します。



！ 特殊詐欺や個人情報の問い合わせにご注意ください！

この商品券について、町職員などをかたった電話があった場合は、迷わず連絡してください。【連絡先】警察相談ダイヤル #9110



！ ゆうパックについてのお願い

ゆうパックは、郵便局の配達局員が直接お渡しする郵便物であるため、**ご不在の場合は一度郵便局に持ち帰り後日、配達局員が再訪問いたしますが、再度ご不在の場合は不在票が投函されます。**

日中の郵便物の受け取りが難しい方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】本庁商工観光課 Tel (46) 3115

有料広告



のえる ～お嬢のごちそうかき氷と…。～

2023年8月に道の駅マンボウの前にOPENいたしました。

かき氷と総菜のお店「のえる」です。

通常のかき氷・季節のかき氷・コロッケ・焼き豚・手羽先等ございます。

10月～4月まではスイーツ・焼き菓子等ご用意しておりますのでInstagramをご覧ください。（ご希望のスイーツ等あれば予約可能です。）
ご来店お待ちしております。



紀北町東長島2399-9

TEL/FAX 0597-47-1050



お嬢のごちそうかき氷と…。～



農業の経営所得安定対策について

令和6年度経営所得安定対策

として、食料自給率向上のため、

水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施します。

◆申請について

昨年度申請された方には本庁農林水産課から申請書を送付します。(5月予定)

新規の方は本庁農林水産課にて申請してください。

※確認書類として三重県農業共済組合の営農計画書(細目書)を使用しますので、共済への提出の際には面積、品目名、水稲以外については販売用・自家用などを正確に記入してください。

対象 販売農家、集落営農団体
申請期限 7月1日(月)

各交付金の概要

◆水田活用の直接支払交付金 戦略作物助成

水田を活用して販売目的で飼料用米などの対象作物を生産される方を支援します。

※単価は収量に応じます。
産地交付金

水田を活用して地域重点作物

(サトイモ、ニンニク)や高収益作物などを販売目的で生産されている方に対して、地域で策定

する「水田収益力強化ビジョン」に基づき支援します。

対象作物の生産面積に応じての助成となりますので、詳しくは本庁農林水産課までご相談ください。

※水田とは、水張りができる農地(畦畔や用水路がある農地)のことを意味します。

◆あなたも認定農業者になりませんか。

認定農業者になると、こういった「国や県の制度が受けられやすい」「低金利融資を受けられる」などのメリットがあります。



獣害対策について

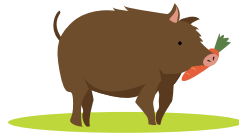
野生鳥獣による農作物被害は農業意欲の減退につながり、耕作放棄地の増加など、深刻な状況となっています。このため、紀北町では被害防止・獣害対策の事業に取り組んでいます。

◆有害鳥獣駆除事業

猟友会紀北支部の協力のもとに有害鳥獣の捕獲・駆除に取り組んでいます。

愛鳥週間・動物愛護週間・狩猟期間を除く期間において、捕獲可能区域内での実施をします。(※二ホンザルは狩猟期間を含む)

町内で、わなや捕獲おりの設置、猟銃などを使用している有害鳥獣捕獲にあたっては、十分に配慮した上で実施していますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



◆紀北町農林見守り支援員

地域の農業の現状や課題の把握および解決に向け、農地の見回りや有害鳥獣のパトロール、追い払いなど、さまざまな業務を実施しています。特に、シカやイノシシなどによる獣害の被害は農地や人家近くでも発生していますので、獣害でお困りの方は、ご相談ください。

◆紀北町農産物獣害対策事業補助金

有害獣による農作物への被害を防止する目的で防護柵など(電気柵、トタン、網、板など)により作製された柵など)を設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

補助金の額は、防護柵などの設置に必要な資材購入費に2分の1を乗じた額で(千円未満の端数は切り捨て)、上限額は10万円になります。なお予算の上限に達した場合、受け付けを終了します。



【問い合わせ】

本庁農林水産課
TEL(46) 3116
海山総合支所産業建設室
TEL(32) 3903





農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会法により、関係者からの推薦、または町内全域からの公募により募集します。

◆農業委員

農業委員は、農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方から、町長が議会の同意を得て任命します。

募集人数 14人

応募方法

○農業委員会委員候補者推薦書
(一般推薦)

○農業委員会委員候補者推薦書
(団体等推薦)

○農業委員会委員候補者応募申込書

のいずれかと、住民票(発行後3カ月以内のもの)を提出

主な業務

○毎月の総会への出席

○農地法に係る農地の権利移動、農地転用などの許可、違反転用への対応

○農用地利用集積計画の承認

○農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定

報酬

○会長 年額/7万4千円

○委員 年額/6万円



◆農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員は、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方から農業委員会が委嘱します。

募集人数

○紀伊長島地区 2人

○海山地区 2人

応募方法

○農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦書(一般推薦)

○農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦書(一般推薦)

進委員候補者推薦書(団体等推薦)

○農業委員会農地利用最適化推進委員候補者応募申込書

のいずれかと、住民票(発行後3カ月以内のもの)を提出

主な業務

○担当地区内における現場活動

○農地転用の現地調査

○農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進

○農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消

報酬 年額/6万円

◆共通事項

募集期間

4月8日(月)～5月7日(火)

任期

7月1日～令和9年6月30日の3年間

資格要件

町内に住所を有する者

※次のいずれかに該当する場合はなることができません。

○町の常勤職員である者

○暴力団員、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

応募用紙

提出先に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

提出先

本庁農林水産課

海山総合支所産業建設室

(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日曜日、祝日は除く

【問い合わせ】

本庁農林水産課

TEL(46) 3116



有料広告

瀧 原 診 療 所

診療時間 8:00～13:00 休診日 月・木・祝

日曜日も診療致します TEL 0120-02-3122



「はかり」の検査
を忘れずに！



取引や証明用に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が必要です。必ず検査を受けましょう。

手数料

検査手数料は、種類や能力によって異なります。

※支払いは現金のみです。

検査対象となる計量器

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃算出用

【問い合わせ】

三重県計量検定所

TEL 059 (223) 5071

本庁商工観光課

TEL (46) 3115

検査日	検査時間	検査場所
4月10日(水)	午前10時30分～午後2時30分	自然休養村管理センター(古里)
4月11日(木)	午前10時30分～午後3時	長島多目的会館
4月12日(金)	午前10時30分～11時30分	若者センター
	午後1時～3時	東長島公民館
4月16日(火)	午前10時30分～11時30分	島勝漁村センター
	午後1時～3時	三重外湾漁業協同組合(引本浦)
4月17日(水)	午前10時30分～11時30分	中里集会所
	午後1時～3時	紀北教育会館
4月22日(月)	午前10時30分～	電気式はかり所在場所
4月23日(火)・24日(水)	午前9時30分～	

第17回美し国三重市町対抗駅伝結果

2月18日(日)に「第17回美し国三重市町対抗駅伝」が開催され、紀北町チームは選手一人一人が力を出し切り、完走を果たしました。町民の皆さまの温かいご声援、ありがとうございました。

町の部 **11位(総合22位)** タイム **2時間42分06秒**

● 紀北町代表選手(敬称略)

松井 珠里 藤倉 あさひ 山代屋 暖汰 奥村 愛那斗
 疇地 萌衣 前田 ももな 川端 沙羅 濱田 紘彰
 世古 規夫 鈴木 亮太 東 翔万 疇地 智太
 大岩 蘭 疇地 衣美子 上野 智賀 藤井 有希
 濱西 穂乃佳 松本 樹奈 九嶋 大雅 濱田 悠成
 垣内 元宏(監督) 濱田 元生(コーチ)



【問い合わせ】海山総合支所教育室 TEL(32)3905

有料広告

従業員(正社員・パート・アルバイト)募集

- ▶ 正社員(業網仕立加工、営業担当、新規事業担当)若干名
- ▶ パート・アルバイト(漁網仕立加工、漁網メンテナンス)若干名
- ▶ 給与は当社規定(時給の場合950円～)
- ▶ 漁業との兼業など、兼業・副業可
- ▶ 子育て応援手当(未就学児対象)あり

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています。
(子育て中のBさん)

荒天や休漁期間など漁師仕事の空き時間に漁業関係の仕事のできるの、すごく助かっています。
(漁師と兼業してるAさん)



タケムラ タケムラ有限会社 紀北町東長島400-6 TEL: 0597-47-1355 URL: <https://www.takemura-net.com>

世界遺産登録 20周年 記念



きほく 古道まつり

楽しいこと大集合！
地元商店ブース出店！

2024.4.6(土)

10:00～15:00 (ウォークのみ9:00～)

雨天の場合、4月7日(日)に延期

開催については、紀北町観光協会公式サイトにて発表します。



ブースコーナー



三重県立熊野古道
センターブース

参加無料

「巡礼衣装体験」
&ものづくり

大敷汁振る舞い

11:30～ ★無くなり次第終了



パトカーと消防車が
やってくる！

★写真撮影ができるよ！



おでかけ応援サービス「えがお」と
「いこかバス」もやってくるよ！

★乗車体験もあるよ！



※内容・時間は変更または中止となる可能性があります。(特に延期の場合)
詳細は紀北町観光協会公式サイト「きほくのたび」をご覧ください。

ショータイムテーブル

オープニング・寄せ太鼓

10:00 桜の記念植樹

11:00 和洋の調べ～風笛
(フルート・しの笛)

11:20 和太鼓・賀楽多

11:40 古道の風

12:00 ヴィアンカ・コール

12:20 種まき権兵衛踊り

12:40 藤志保会(尾鷲節・長島節)

13:00 熊野古道伊勢路
大すごろく



対象：中学生以下
先着100名限定

13:50 KIHOKU戦隊
アババイン
ショー



14:10 秘伝伊賀流忍術の
奥義実演ショー

エンディング・餅まき

きーほくん
もまよ！

秘伝伊賀流忍術の 奥義実演ショー

観覧無料

忍者がやってくる！



14:10～ 大迫力の奥義実演ショーを
お楽しみください！

開催場所 始神さくら広場



三重県北牟婁郡紀北町三浦 763 番地 1

※会場は国道42号沿いです。紀勢自動車道を利用される
場合は紀伊長島ICまたは海山ICで降り、10～15分です。

6年生を送る会

2/29 船津小学校

6年生を送る会が開催され、全児童で太鼓を演奏し合ったあと、6年生が入学した頃から卒業遠足までの写真が音楽に合わせて紹介されました。

女性消防団^{けいもう}啓蒙活動

3/6 上里保育園

紀北町消防団海山方面隊の女性消防団員が火災予防啓蒙劇を行いました。〇×クイズも行われ、園児たちは楽しく火災予防について学んでいました。



ご卒業おめでとうございます



西小学校



矢口小学校



潮南中学校



赤羽中学校



募集

建設課

道路・河川・公園 などの美化ボラン ティア募集

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。

対象となる団体および活動

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が建設課管理の道路（町道）・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

支援物資

○消耗品（ごみ袋、軍手、ホウキ、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど）

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業（修繕、伐採など）

については町が対応します。

募集期間

4月1日（月）～6月28日（金）

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【問い合わせ】

本庁建設課

Tel(46) 3120

海山総合支所産業建設室

Tel(32) 3903



企画課

地域づくり活動支援 事業補助金

地域を自らの力でより良くしたいという思いを持った住民団体またはNPO法人が、身近な地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的・主体的な活動を行う場合に、その活動にかかる必要経費の一部を補助します。

補助対象事業

①元気なまちづくりの推進に貢

献するもの

②安全・安心なまちづくりに貢献するもの

③子育て支援に貢献するもの

④女性や高齢者・障がい者の活動および生活支援に貢献するもの

⑤学術、文化、芸術またはスポーツの振興に貢献するもの

⑦環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

補助件数

5件程度（予算50万円の範囲内）

補助金額 上限10万円/件

募集期間 4月24日（水）まで

※申請後、審査があります。

「友好都市」四條畷 市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の親睦を深めるため、スポーツや文化活動を通しての交流事業に対して必要経費の一部を補助します。

補助件数

1件程度（予算20万円の範囲内）

補助金額 上限20万円/団体

【問い合わせ】

本庁企画課

Tel(46) 3113

お知らせ

危機管理課

春の全国 交通安全運動

実施期間

4月6日（土）～15日（月）

運動の重点

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【問い合わせ】

本庁危機管理課

Tel(46) 3114

海山総合支所総務室

Tel(32) 3901



有料広告

点検 現地調査 見積り 相談無料

雨漏り

株式会社 小林技研

【本社】津市安濃町安濃2822-3
【尾鷲支店】尾鷲市三木里町295-2

【紀北支店】紀北町東長島94-3
フリーダイヤル 0800-200-5884
—お気軽にお問い合わせください—

紀北町の 屋根替え 漆喰工事 瓦止め 雨どい取り替え 防水塗装

屋根修理のエキスパート!

迅速に対応いたします

住宅のことなら何でも承っております!

小さな塗装から 大きな塗装まで 何でもお任せください!

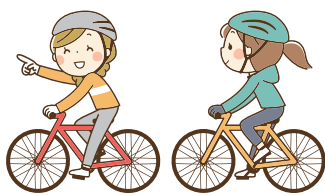
cobaやしぎけん

https://kobayashi-giken.com

生涯学習課

ご存じですか
「スポーツ安全保険」

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。



対象

4名以上の団体・グループ

保険期間

4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は同じです。

※対象となる団体活動や掛け金・補償額など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(46) 3125

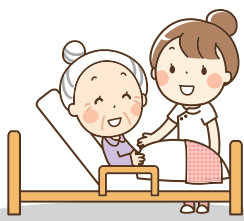
海山総合支所教育室

TEL(32) 3905

紀北広域連合

令和6年度介護
保険料（65歳以上）
のおしらせ

4月中旬に一部の65歳以上の方に対して、介護保険料額決定通知書と納付書を郵送します。納付書が届いた方は納期限までに忘れずにお支払いください。（口座振替利用者には介護保険料額決定通知書のみ郵送されます。）



納付方法

◆特別徴収

納め方 年金から天引き

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の方

◆普通徴収

納め方 口座振替や納付書で金融機関、各役場、紀北広域連合へ対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の方

※次の条件にあてはまる方は普通徴収となります。

○令和6年度の途中で65歳になった方

○令和6年度の途中でほかの市町村から転入した方

○令和6年度の途中で所得段階が変わった方

○年金の現況届の提出が遅れた方

○年金を担保にお金を借りている方

（普通徴収のみ、4月中旬に介護保険料額決定通知書を郵送します。）

《保険料はたいせつな財源です》

介護保険は介護保険料と公費を財源に運営しています。

財源が不足しますと必要なサービスを十分にそろえられなくなることもあります。

誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

【問い合わせ】

紀北広域連合

TEL(35) 0888

三重県保険医協会

よい歯デー特別企画
歯のことも何でも
電話相談

4月18日のよい歯の日にちなんで、歯科医師による「歯のことも何でも電話相談」が開設されます。日頃から気になっているが相談できずにいる歯についての悩みなど、気軽に相談ください。

※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

日時 4月21日（日）

午前10時～午後3時

相談料 無料



【問い合わせ・相談先】

三重県保険医協会

TEL059(225) 1071

有料広告

地域密着の日刊紙
紀勢新聞
東紀州や県政の情報もカバー
オンラインなら
太平洋新聞DIGITAL
月々1,500円(税込)
新聞紙との併読プランも

購読料は月額
1,600円(税込)
テレビ番組表も
TEL0597-
23-3344
三重県尾鷲市中川1-22

購読申込！
QRコード

本年4月から相続登記申請が義務化されました！
相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成
庄司司法書士・行政書士事務所
お気軽にご相談ください！司法書士・行政書士 庄司純史
電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330
事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号（尾鷲神社の近く）



高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な取り組みを進めています

高齢者が住み慣れた地域で安心して健康的に暮らし続けることができるよう、町では高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を進めています。

病気の重症化予防、フレイル（虚弱）から要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指します。

高齢者への個別的支援

後期高齢者健診結果や医療の受診状況などから、個別支援が必要な方を対象に、寄り添った支援を行います。

低栄養防止

健診結果などから低栄養状態の恐れのある方を対象に管理栄養士・保健師が訪問し、栄養改善などの保健指導を行います。

生活習慣病重症化予防

集団健診受診者に結果説明を行い、生活習慣病の重症化予防に向けた保健指導を行います。

通いの場などへの関わり

高齢者の通いの場などにおいて、フレイル予防に関する健康教育などを実施します。



生活習慣病予防パンフレットの 全戸配布

高血圧などの生活習慣病予防やフレイル予防、健康レシピなどを掲載した「あなたの健康生活スタートBOOK」を令和5年12月に全戸配布しました。ご自身の健康状態を振り返り、健康づくりの実践にお役立てください。



フレイル予防教室

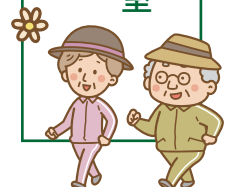
高齢者の通いの場に専門職員が出向き、フレイル予防の運動・栄養・口腔ケアなどについての健康講座を行います。参加者からは、「フレイル予防には、筋力だけでなく、栄養や歯の状態も関係していることが分かった。これからのセルフケアもしていきたい。」との声も聞かれました。
※昨年度は呼崎地区・小山浦地区で講座を開催しました。



Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

健康づくり教室 参加者募集！



ちよい減らし+103か月チャレンジ期間にあわせ、生活習慣病予防やフレイル予防のための運動指導を行います。

運動初心者の方も、気軽にご参加いただけます。

日程 5月12日(日)、6月2日(日)、7月7日(日)

①フレイル予防コース(全3回)

午前9時30分～10時30分

②生活習慣病予防コース(全3回)

午前11時～正午

場所 紀北健康センター内スタジオ
オ・トレーニングルーム

対象 紀北健康センターを利用したことのない、町内在住の方で各コース全3回参加できる方

①フレイル予防コース

おおむね65歳以上の方

②生活習慣病予防コース

おおむね40歳以上65歳未満の方

募集人数 各20名

参加料 無料

申込期限 4月22日(月)



今月のチャレンジCooking!

今回はフレイル予防として、レンジでできる『しらす卵とじ丼』を紹介します。



しらす卵とじ丼

【1人あたり】 エネルギー……407kcal たんぱく質……14.5g
脂質……5.9g 炭水化物……68.3g 塩分……3.3g

フレイル予防にはいろいろな食材を食べること。特に筋肉のもとになるたんぱく質や骨を強くするカルシウムをしっかりとりとることがたいせつです。このレシピはカルシウムが豊富なしらすと小松菜、良質なたんぱく源の卵を使います。



火を使わず時短でできるので、火を使うのはちょっと不安という方も、ぜひ作ってみてください。

材料（2人分）

ごはん……………300g
小松菜……………1/4束(50g)
玉ネギ……………1/2個(80g)
釜揚げしらす…大さじ2(20g)
卵……………2個
【A】水……………100cc
しょうゆ……………大さじ2
みりん……………大さじ2
和風顆粒だし…小さじ1/2

作り方

- 1 玉ネギは薄くスライス、小松菜は1cmのざく切りにする。
- 2 深めの耐熱皿に1の玉ネギと小松菜を入れて、混ぜ合わせた【A】の調味料を入れる。
- 3 2にふんわりとラップをして600Wで5分加熱する。
- 4 一度、3のラップを外し、しらすと溶き卵を入れて、再びラップをして600Wで1分半加熱し、そのまま1分間蒸らす。
- 5 器にごはんを盛り、4を上からかければ完成！

4月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日程：4月11日（木）

場所：東長島公民館

※対象の方には通知します。

※年間予定は町ホームページをご確認ください。

▼年間日程表はこちら



● すくすく子育て相談

日時：4月17日（水）午前10時～11時

（受付：午前10時～10時30分）

場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測など

持ち物：母子健康手帳



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病 院 名	電 話
4/7	日	か とう 小 児 科	TEL47-3341
4/21	日		
4/28	日		
5/3	金・祝		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間は変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

（TEL 059-229-1199）にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課（TEL46-3122）までお願いします。



海山図書室から



● 今月のピックアップ

「ともぐい」

河崎 秋子
新潮社

「図書名」/ 著者名

■一般図書

「無敵の犬の夜」/ 小泉 綾子
「老いの上機嫌」/ 樋口 恵子
「弁当にも使える やる気1%ごはん作りおき」
/ まるみキッチン
「今日、誰のために生きる?」/ ひすい こうたろう

■児童図書

「なんかひとりおおかない?」/ うめはら まんな
「はじまるよ はじまるよ」/ とよた かずひこ
「捨てられる魚たち」/ 榎木 春幸

紀伊長島図書室から



● 今月のピックアップ

「成瀬は信じた道をいく」

宮島 未奈
新潮社

「図書名」/ 著者名

■一般図書

「八秒で跳べ」/ 坪田侑也
「水脈」/ 伊岡瞬
「川のある街」/ 江國香織
「2030 半導体の地政学 増補版」/ 太田泰彦

■児童図書

「5秒後に意外な結末 ミダス王の黄金の指先」/ 桃戸ハル
「放課後ミステリクラブ 2 雪のミステリーサークル事件」/ 知念実希人
「一年一組 せんせいあのね こどものつぶやきセレクション」/ 鹿島和夫

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室
【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



「始まりの季節、あなたに読んでほしい本」展示中

花開く季節、気持ちも華やぐ一方で新しい生活への不安を抱えているかたもいるかもしれませんね。

紀伊長島図書室では出会いと別れをテーマにした小説や、はじめての学校生活が楽しみになる絵本など、人との関わりをいとおしく思える本をご用意しました。

ぜひ、図書室にお越しください。



「よみきかせの会」や
イベント情報は
紀北町生涯学習センターの
ホームページから
ご覧ください。

ホームページは
こちらから▶

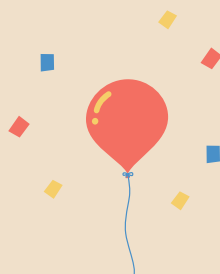


戸籍の窓

【令和6年2月1日～29日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所	子の名前	保護者
東長島	東 樹輝	輝明
長島	森本 愛加	美月
東長島	西 奏十	金春
相賀	是井 邑珂	進之介

お誕生おめでとう

住所	氏名	年齢
海上野	池畑あさ代	(76歳)
長島	小川 房子	(94歳)
東長島	岡野 一子	(77歳)
島原	木田 政也	(91歳)
長島	川本 正夫	(89歳)
東長島	垣内 正夫	(88歳)
古長島	浦中 一子	(81歳)
島原	平野 三男	(57歳)
長島	西尾 一男	(79歳)
長島	酒井 秋徳	(66歳)
小島	原 久満男	(75歳)
山浦	北村 孝子	(85歳)
船津	海上 孝子	(97歳)

ご冥福を祈ります

上里	北村 京子	(90歳)
島津	林 紀男	(98歳)
島勝浦	尾崎よう子	(94歳)
小島	川端ひさの	(96歳)
相賀	上海道 繁	(94歳)
引本	野田 明生	(67歳)
相賀	玉田 滋文	(81歳)
相賀	西尾 一男	(83歳)
相賀	鈴木 緑	(80歳)
上里	松場 薫	(102歳)
中里	谷川 節子	(78歳)
白浦	奥村 節子	(101歳)
上里	岡本 求	(86歳)



島原	久保 寛和	三万円
古里	垣内 和真	二万円
相賀	東 久美子	五万円
引本	川上真紀子	一万円
相賀	野村 もん子	二万円
船津	林 安志	二万円
名古屋	直江 功希	二万円

善意をありがとう
～紀北町社会福祉協議会へ～
【令和6年2月1日～29日受付分】
(敬称略)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 17日(水)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 4月9日(火) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001





広報

きほく

2024.4
No.222

(令和6年3月1日現在)※外国人を含む
■人口: 14,125人 ■世帯数: 7,711世帯
■男: 6,675人 女: 7,450人



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから

令和5年4月3日生まれ



はる
兵後 巴琉ちゃん

お兄ちゃんに負けず活発なはるちゃん。
これからも楽しく過ごそうね～！

<相賀> 佑昇・香織さん

令和5年4月4日生まれ



すい
宮下 翠くん

すいくん1歳おめでとう♡
これからも元気に大きくなってね！

<三浦> 碧・彩織さん

令和5年4月19日生まれ



まはる
上村 真晴くん

誕生日おめでとう！毎日幸せで一杯です！
いっぱい思い出作っていこう！

<小山浦> 涼・葉月さん



紀北町

LINE 公式アカウント開設

紀北町を友だち登録してね！▶▶▶



やっぱりええやん！きほく



公民館講座作品展

(東長島公民館・海山公民館)

公民館講座といきいき子ども学園の作品展が開催され、趣向を凝らした作品や子どもたちの活動の様子が展示されていました。



『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

広報きほく 2024年4月号

32

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp